

「かながわ子ども・若者みらい計画」 案のポイント

神奈川県 福祉子どもみらい局
子どもみらい部 次世代育成課

令和7年2月3日

資料構成

1 ふりかえり

2 計画に位置付けた事業

- ① 子ども・若者の社会参画、意見反映
- ② ライフステージを通じた重要事項
- ③ ライフステージ別の重要事項
- ④ 子育て当事者の不安解消のための施策
- ⑤ 子ども・若者を地域でともに育む施策

3 目標値

4 教育・保育の需給計画

5 人材の必要見込み数

6 計画の点検・評価及び推進体制

7 パブリックコメント結果

資料構成

1 ふりかえり

2 計画に位置付けた事業

- ① 子ども・若者の社会参画、意見反映
- ② ライフステージを通じた重要事項
- ③ ライフステージ別の重要事項
- ④ 子育て当事者の不安解消のための施策
- ⑤ 子ども・若者を地域でともに育む施策

3 目標値

4 教育・保育の需給計画

5 人材の必要見込み数

6 計画の点検・評価及び推進体制

7 パブリックコメント結果

1-1 ふりかえり(計画の構成)

計画の構成

- 1 はじめに
- 2 本県の子ども・若者・子育ての状況
- 3 計画の基本理念等

- 4 主要施策等の取組
 - (1) 子ども・若者の社会参画、意見反映
 - (2) ライフステージを通じた重要事項
 - (3) ライフステージ別の重要事項
 - (4) 子育て当事者の不安解消のための施策
 - (5) 子ども・若者を地域でともに育む施策
- 5 教育・保育の需給計画及び人材の必要見込み数
- 6 計画の点検・評価及び推進体制
- 7 参考資料

骨子案
で議論

素案
で議論

1-2 ふりかえり(基本理念等)

基本理念、基本方針

- ・ 条例に合わせる。
- ・ 条例の目的 → 計画の基本理念
- ・ 条例の基本方針 → 計画の基本方針

基本理念

子ども・若者の目線に立った施策の推進を通じて、子ども・若者一人ひとりの望みと願いを尊重しながら、誰もが自分らしく、幸せに暮らせる社会の実現

基本方針

子ども・若者の目線に立った権利・利益の尊重

すべての子ども・若者があらゆる差別を受けず、生命、生存及び発達に対する権利や自己の意見を尊重され、自分らしくいられるとともに、その最善の利益が考慮されること

子育てしやすい社会環境の整備

父母その他の保護者が子育てに伴う喜びを実感できるよう、子育てに関する負担の軽減、不安の解消をすること

社会全体で協力

社会全体で連携し、協力することで、子ども・若者を支え、育てること

1-3 ふりかえり(計画の位置づけ)

	根拠法令等	法令等における計画名(現行計画名)
新	こども基本法 第10条第1項	都道府県こども計画
	こどもの貧困解消法 第10条第1項	都道府県計画 (神奈川県子どもの貧困対策推進計画)
	子ども・若者育成支援推進法 第9条第1項	都道府県子ども・若者計画 (かながわ子ども・若者支援指針)
	子ども・子育て支援法 第62条第1項	都道府県子ども・子育て支援事業支援計画 (かながわ子どもみらいプラン)
	次世代育成支援対策推進法 第9条第1項	都道府県行動計画 (かながわ子どもみらいプラン)
	母子及び父子並びに寡婦福祉法 第12条第1項	自立促進計画 (かながわ子どもみらいプラン)
新	成育基本法 (成育医療基本方針)	母子保健を含む成育医療等に関する計画
	新 県こども目線の施策推進条例	基本計画(仮称)
	県総合計画 「かながわグランドデザイン」	県総合計画を補完する特定課題に対応した個別計画(すべての現行計画が該当)

現行計画
(R5~R9)は廃止

資料構成

1 ふりかえり

2 計画に位置付けた事業

- ① 子ども・若者の社会参画、意見反映
- ② ライフステージを通じた重要事項
- ③ ライフステージ別の重要事項
- ④ 子育て当事者の不安解消のための施策
- ⑤ 子ども・若者を地域でともに育む施策

3 目標値

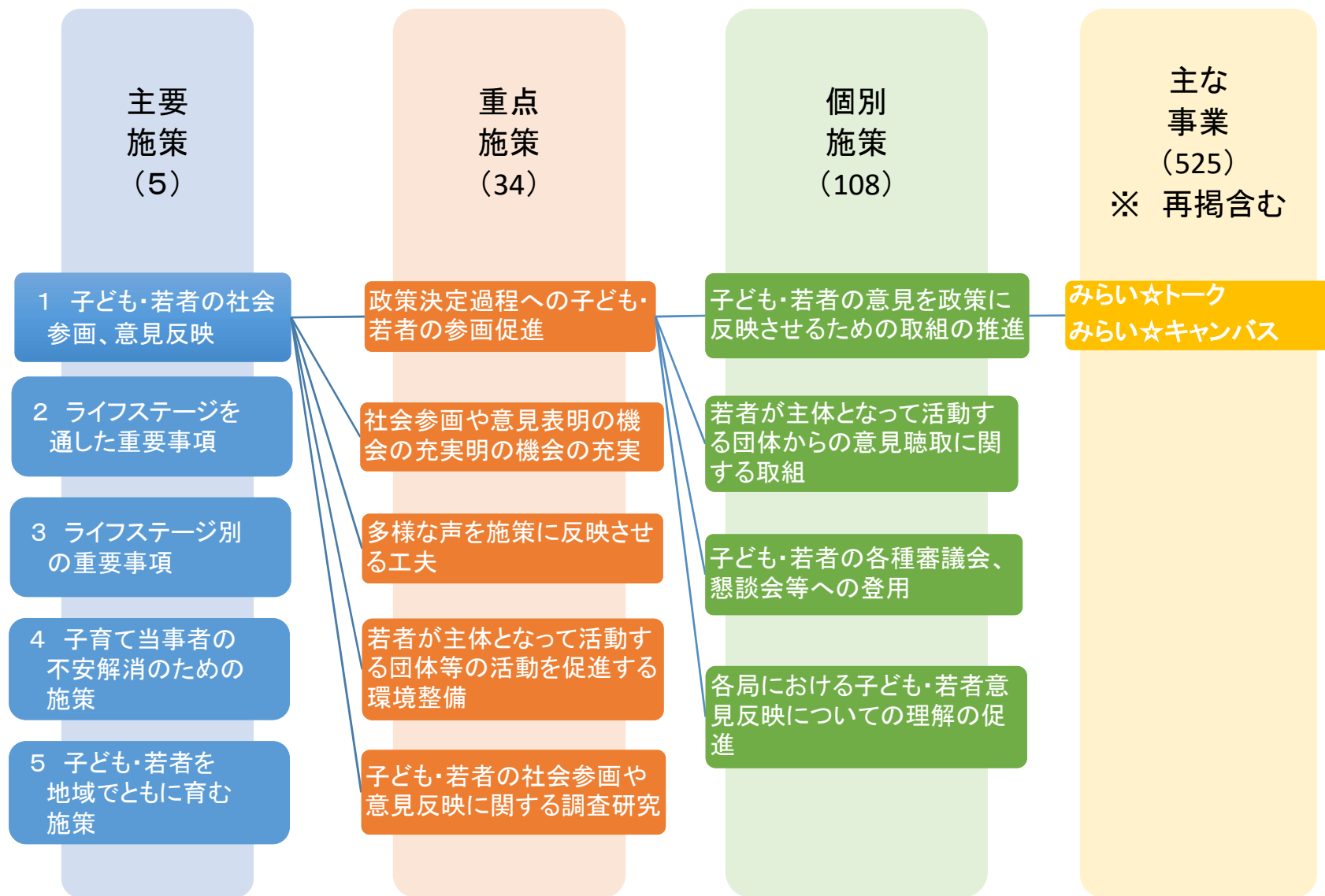
4 教育・保育の需給計画

5 人材の必要見込み数

6 計画の点検・評価及び推進体制

7 パブリックコメント結果

2-1 施策体系



2-2 計画に位置付けた主な事業

① 子ども・若者の社会参画、意見反映(p.36 ~)

重点施策	個別施策数 (主な事業数)	主な事業の例
1 政策決定過程への子ども・若者の参画促進	4 (4)	・子ども・若者みらい提案実現プロジェクト (p.36)
2 社会参画や意見表明の 機会の充実	1 (2)	・児童相談所における子どもの意見表明権 の確保(p.38)
3 多様な声を施策に反映 させる工夫	1 (1)	・みらい☆トーク(対面版子ども目線会議) (p.39) ・みらい☆キャンバス(デジタル版子ども目線 会議)(p.39)
4 若者が主体となって 活動する団体等の活動を 促進する環境整備	1 (1)	・高校における地域貢献活動等(p.40)
5 子ども・若者の社会参画 や意見反映に関する調査 研究	1 (1)	・みらい☆キャンバスにおける意見分析 (p.41)

2-3 計画に位置付けた主な事業

新たに位置づけた事業

重点施策(個別施策)

1. 政策決定過程への子ども・若者の参画促進
 - (1) 子ども・若者の意見を政策に反映させるための取組の推進
2. 社会参画や意見表明の機会の充実
 - (1) 子ども・若者が意見を表明しやすい環境整備と機運の醸成

対面版・デジタル版子ども目線会議、「子ども・若者みらい提案実現プロジェクト」の着実な実施(p.36)

対面、オンラインによる座談会形式やプラットフォーム上での電子掲示板、電子意見箱など様々な手法を組み合わせながら、多様な子ども・若者の意見を聴取し、フィードバックを公表します。

また、子ども・若者の目線で考えた事業提案を募集し、実現を目指す取組も併せて行います。



児童相談所における子どもの意見表明権の確保(p.38)

児童相談所が入所措置等その他の措置の実施及びこれらの措置の実施中における処遇に対する子どもの意見又は意向を汲み取り代弁し、自ら声を上げることが難しい子どもが意見表明する権利を確保することで、子どもの権利を擁護します。



2-4 計画に位置付けた主な事業

② ライフステージを通じた重要事項(p.42～)

重点施策	個別施策数 (主な事業数)	主な事業の例
1. 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	1 (2)	・神奈川県こども目線の施策推進条例等の普及・啓発(p.42)
2. 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	12 (59)	・鑑賞・体験機会の提供(p.43)
3. 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	2 (8)	・プレコンセプションケアの推進(p.55)
4. 子どもの貧困対策	7 (54)	・子どもの学習支援や居場所づくり(p.57)
5. 障害児支援・医療的ケア児等への支援	2 (28)	・医療的ケア児支援センターの運営等(p.68)
6. 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びケアラー・ヤングケアラーへの支援	8 (30)	・SNS児童虐待防止相談事業(p.73) ・ケアリーバーへの支援(p.76) ・ケアラー支援専門員の設置(p.77)
7. 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組	10 (75)	・生命(いのち)の安全教育の推進(p.82)

2-5 計画に位置付けた主な事業

新たに位置づけた事業

重点施策(個別施策)

- 4. 子どもの貧困対策
 - (2) 体験格差の解消、学習機会の確保のための支援
 - (3) 生活の安定に資するための支援

体験活動促進事業(p.61)

必要最低限の生活費で暮らす家庭では、成長の過程で通常経験するであろうことができていない、「体験格差」が生じています。そのため、生活保護・生活困窮世帯の子どもの対象に、社会性を育む体験活動(キャンプ体験や演劇鑑賞など)を行います。



子ども食堂の活動継続支援(p.62)

学校でも家庭でもない第3の居場所として地域の中で重要な役割を果たす子ども食堂に対して、寄付物品の受入れ調整や、利用したい方が子ども食堂の情報にアクセスしやすい環境整備を行い、子ども食堂の側面的な支援を行い持続可能な体制づくりを進めます。



2-6 計画に位置付けた主な事業

③ライフステージ別の重要事項(p.91～)

重点施策	個別施策数 (主な事業数)	主な事業の例
2. 子どもの誕生前から幼児期までの子どもの成長の保障と遊びの充実	4 (41)	・教育・保育の提供体制の確保に係る支援(p.94)
4. 居場所づくり	2 (14)	・子どもの居場所づくりの環境整備(p.106)
6. 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育	4 (14)	・学校におけるライフデザインに関する教育の推進(p.112)
8. 不登校の子どもへの支援	2 (16)	・「かながわ子どもサポートドック」の推進(p.114)
11. 高校中退の予防、高校中退後の支援	2 (11)	・きめ細かな教育相談の実施(p.121) ・地域若者サポートステーションにおける職業的自立支援(p.122)
13. 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	2 (14)	・かながわ若者就職支援センターにおける就業支援(p.125)
その他	28 (81)	

2-7 計画に位置付けた主な事業

新たに位置づけた事業

学童期・思春期

重点施策(個別施策)

4. 居場所づくり

(1) 子ども・若者の目線に立った多様な居場所づくり

6. 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

(3) ライフデザインに関する意識啓発・情報提供

子どもの居場所づくりの環境整備(p.106)

子どもの居場所づくりに関する指針を踏まえ、市町村の取組を支えるとともに、子どもの居場所の担い手を増やすため、NPO団体・企業等と連携するなど、広域的な子どもの居場所づくりの環境整備を行います。



学校におけるライフデザインに関する教育の推進(p.112)

高等学校学習指導要領に基づき、各教科・科目、特別活動及び総合的な探究の時間等で、各ライフステージの特徴などを踏まえた、生涯を見通した生活設計や、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくための教育を実施します。

2-8 計画に位置付けた主な事業

④ 子育て当事者の不安解消のための施策(p.132～)

重点施策	個別施策数 (主な事業数)	主な事業の例
1. 子育てや教育に関する経済的負担等の軽減	3 (14)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化(p.132) ・私立高等学校等修学支援(p.133) ・私立高等学校等生徒学費補助(p.133) ・小児医療費助成(p.134)
2. 地域子育て支援、家庭教育支援	3 (9)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども誰でも通園制度(p.135) ・地域子ども・子育て支援事業(p.135) ・通園の負担軽減(p.136)
3. 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	1 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児の促進(p.137) ・かながわ版父子手帳「パパノミカタ」の普及促進(p.137)
4. ひとり親家庭への支援	2 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当(p.139) ・ひとり親への養育費確保支援(p.139) ・ひとり親等に対する就労支援(p.139) ・SNSを活用した相談窓口(p.140)

2-9 計画に位置付けた主な事業

新たに位置づけた事業

重点施策(個別施策)

2. 地域子育て支援、家庭教育支援

(1) 地域のニーズに応じた様々な子育て支援の推進

こども誰でも通園制度導入に向けた市町村バックアップ (p.135)

就労要件を問わずに利用できる「子ども誰でも通園制度」の実施にあたり、県として、保育士を増やす取組の継続や、実施主体である市町村間での情報共有の場を設置するなど、本制度の円滑な実施を支援していきます。



通園の負担軽減(p.136)

乳幼児の使用済み紙おむつを保護者が持ち帰ることなく、保育所等が処分するために必要な費用等を支援する市町村に対して補助します。

また、保育所等における使用済みおむつの保管用ゴミ箱の購入等の費用を補助することで、子どもを安心して育てることができる体制整備の支援を行います

2-10 計画に位置付けた主な事業

⑤ 子ども・若者を地域でともに育む施策(p.141～)

重点施策	個別施策数 (主な事業数)	主な事業の例
1. 子ども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保	3 (15)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保の取組(p.141) ・家庭的保育者や子育て支援員等を対象とした研修(p.142) ・ひきこもり・不登校を支援する人材の養成研修(p.143)
2. 子育てに係る手続・事務負担の軽減、必要な支援を人に届けるための情報発信	1 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等による総合的な子育て支援情報の提供(p.144) ・保育現場のICT化の推進(p.144)
3. 子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのため意識改革、環境整備	1 (9)	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもまんなかアクションの推進(p.145) ・かながわ子育て応援パスポート(p.145) ・かながわ子ども・子育て支援大賞(p.145)

2-11 計画に位置付けた主な事業

新たに位置づけた事業

重点施策(個別施策)

2. 子育てに係る手続・事務負担の軽減、必要な支援を人に届けるための情報発信
(1) 子育てに係る手続・事務負担の軽減

インターネット等による総合的な子育て支援情報の提供 (p.144)

子育てに関する情報を必要としている方に、「LINE」を活用した「子育てパーソナルサポート」を通じて、子育て世帯に対し子育て支援情報をパーソナルに発信します。

また、県内の市町村が電子申請できるシステムを導入するためにかかる費用を県が補助することで、県民が市町村窓口に行くことなくオンライン申請でき、子育てにかかる負担を軽減します。



2-12 素案からの変更点



成育医療等基本方針に基づく計画に係る事業を追加

変更点1

- ① P55 学校・保育所等関係者向けアレルギー疾患相談事業
- ② P55 アレルギー疾患対策研修の開催
- ③ P61 生活困窮世帯の子どもの健全育成
- ④ P67 障害児通所支援に係る事業者の指定、指導等
- ⑤ P69 障害者歯科診療の推進
- ⑥ P69 聴覚障害児支援中核機能事業
- ⑦ P91 予防接種にかかる取組
- ⑧ P93 女性に向けた未病改善情報発信
- ⑨ P93 災害時小児周産期リエゾン会議の開催
- ⑩ P104 県立特別支援学校児童生徒への歯科保健指導
- ⑪ P109 新興感染症の発生・まん延に備えた医療措置協定の締結
- ⑫ P126 がん相談支援センターへの専門家派遣事業
- ⑬ P130 依存症対策総合支援事業
- ⑭ P130 依存症に関する普及啓発
- ⑮ P134 若年がん患者在宅療養支援事業
- ⑯ P142 障害児支援における人材育成



未病女子navi

2-13 素案からの変更点

変更点3



その他 体裁の修正等

項目	内容	該当ページ
体裁修正	現在進行形や未来形の表現を現在形に統一(例)～しています。 → ～します。	
図表	図表のデータを時点更新	P8 図表3 P21 図表34 P185 参考図表14
基本理念	これまで意見聴取した内容を抜粋したものを追記	P22
意見聴取の概要	表の総件数及び表外下部のパブコメの件数を更新	P23
レイアウトの修正	基本施策は別ページに移動(P24→P26) 「基本理念等に係る内容の説明」の見出しを設けた	P24～P25
施策体系図	計画内の掲載ページを追記	P24～P35

2-14 力を入れて取り組んでいきたい事業

対面版子ども目線会議(みらい☆トーク)



高校生の“生の声”

無痛分娩を無償化してもらうことで、出産への不安が拭える。

視線が冷たいと公共交通機関を避けたくなる。子どもが泣いても安心できるような専用車両が欲しい。

令和6年11月5日(火)
県立川崎高等学校

2-15 力を入れて取り組んでいきたい事業



子ども・若者の意見聴取の取組実績

時期	聴取先	種別	テーマ(★は知事出席)
8月	洗足学園高校	学校	少子化対策
3月	(株)リビエラ SDGsマンガ大賞	SDGs	★ごみ問題
6月	県立田奈高校	学校	★生活困窮・いじめなど
	平塚学園高校	学校	★共生社会
8月	NPOまるまーる	外国籍	条例について
	エリーズカフェ	子ども食堂	
	ワオキッズ新羽園	放課後児童クラブ	
	子ども・若者みらい提案実現プロジェクト	6~29歳のこども	★県への政策提案
	ベルマーレススポーツクラブ	スポーツクラブ	こどもの居場所
9月	知事とのオンライン対話	ヤングケアラー	★ヤングケアラー
11月	県立川崎高校	学校	★乳幼児と高校生の交流
1月	港北区地域子育て支援拠点 どろっぷ×県立港北高校	子育て支援拠点 学校	★地域での子育て

2-16 力を入れて取り組んでいきたい事業

子ども・若者みらい提案実現プロジェクト



書類審査を通過した**9名(団体)**
によるプレゼン発表会、審査会を実施



審査会の結果

<最優秀賞>

各部門から**1提案(計3提案)**

<優秀賞>

各部門から**2提案(計6提案)**

を選出しました

<最優秀提案>

部門	発表者	タイトル
小学生部門	旭小学校6年生	DREAMS COME TRUE～KANAGAWAからの贈り物～
中高生部門	森 花菜	体験学習×地域創生『りふれくCAMP』
若者部門	みちくさラボ	『ヤギが待ってる！ 行きたくなる学校プロジェクト』

2-17 力を入れて取り組んでいきたい事業

子ども・若者みらい提案実現プロジェクト【具体的な取組】

【小学生部門】DREAMS COME TRUE～KANAGAWAからの贈り物～



子ども達目線のおみやげがない。県内の農産物やゆかりのある食材を利用したおみやげ(ラスク)の開発を行いたい！

味・名称・パッケージ検討



パティシエから説明

ブルーベリー味に決定



相模原市の特産品のブルーベリー



相模原といえば、ブルーベリー味！

Kanagawa Pre

製作体験



洋菓子店の厨房で製作体験

現在
進行中!!

資料構成

1 ふりかえり

2 計画に位置付けた事業

- ① 子ども・若者の社会参画、意見反映
- ② ライフステージを通じた重要事項
- ③ ライフステージ別の重要事項
- ④ 子育て当事者の不安解消のための施策
- ⑤ 子ども・若者を地域でともに育む施策

3 目標値

4 教育・保育の需給計画

5 人材の必要見込み数

6 計画の点検・評価及び推進体制

7 パブリックコメント結果

3-1 目標値(p.147~)

考え方

- 現行計画に位置づけている数値目標を継続して設定するほか、各局の取組のうち重要と考える施策に関する数値目標を設定

項目	個数	数値目標の例
1 子ども・若者の社会参画、意見反映	2	・子どもの意見を聴くための意見表明等支援員の登録者数
2 ライフステージを通じた重要事項	23	・プレコンセプションケア講座の参加者数 ・「かながわひとり親家庭相談LINE」の登録者数
3 ライフステージ別の重要事項	23	・保育所等利用待機児童数 ・「かながわ子どもサポートドック」により支援につながった割合
4 子育て当事者の不安解消のための施策	2	・働き方改革に関連するセミナーへの参加者数
5 子ども・若者を地域とともに育む施策	4	・「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」に関する満足度

3-2 素案からの変更点

変更点2



数値目標の追加・統合

数値目標	変更	理由
①地域子育て支援拠点事業を実施している箇所数	追加	成育医療等基本方針に係る目標値のため。
②県立学校の児童・生徒によるDIG(災害図上訓練、※)等の実践的防災教育の実施率	追加	議会から教育局の取組に係る指標の追加について意見があったため。
③「放課後児童支援員」と「放課後子ども教室指導者」の研修等の受講人数の目標値	統合	項目整理のため。

※ DIGとは？

DIGはDisaster—災害—、Imagination—想像力—、Game—ゲーム—の頭文字を取って命名されました。DIGは「掘る」という意味を持つ英語の動詞でもあり、「探求する」「理解する」という意味も持っています。DIGは、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味が込められた防災力を高めるための方法です。（出典：総務省消防庁ホームページ）



資料構成

1 ふりかえり

2 計画に位置付けた事業

- ① 子ども・若者の社会参画、意見反映
- ② ライフステージを通じた重要事項
- ③ ライフステージ別の重要事項
- ④ 子育て当事者の不安解消のための施策
- ⑤ 子ども・若者を地域でともに育む施策

3 目標値

4 教育・保育の需給計画

5 人材の必要見込み数

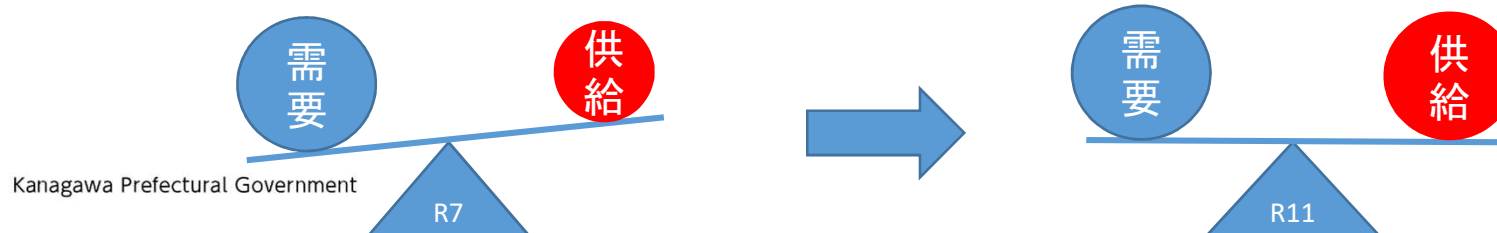
6 計画の点検・評価及び推進体制

7 パブリックコメント結果

4 教育・保育の需給計画 (p.152～)

県合計		1号	2号	3号			小計	計
				0歳	1歳	2歳		
令和7年度	需要量 (量の見込み)	67,781	115,790	13,437	33,376	35,068	81,881	265,452
	供給量 (確保の内容)	94,067	119,671	15,464	33,435	35,606	84,505	298,243
	需給差 (素案との差)	26,286	3,881	2,027	59 (+327)	538	2,624	32,791
令和8年度	需要量 (量の見込み)	64,126	113,918	13,357	34,085	34,965	82,407	260,451
	供給量 (確保の内容)	88,671	118,595	15,558	34,058	36,035	85,651	292,917
	需給差 (素案との差)	24,545	4,677	2,201	▲27 (+485)	1,070	3,244	32,466
令和9年度	需要量 (量の見込み)	61,066	112,156	13,296	34,477	35,307	83,080	256,302
	供給量 (確保の内容)	84,037	117,671	15,560	34,694	36,325	86,579	288,287
	需給差 (素案との差)	22,971	5,515	2,264	217 (+606)	1,018	3,499	31,985
令和10年度	需要量 (量の見込み)	58,116	110,278	13,257	34,837	35,313	83,407	251,801
	供給量 (確保の内容)	79,582	116,171	15,587	35,181	36,432	87,200	282,953
	需給差 (素案との差)	21,466	5,893	2,330	344 (+708)	1,119	3,793	31,152
令和11年度	需要量 (量の見込み)	55,603	108,993	13,208	35,201	35,275	83,684	248,280
	供給量 (確保の内容)	75,204	115,081	15,631	35,710	36,592	87,933	278,218
	需給差 (素案との差)	19,601	6,088	2,423	509 (+843)	1,317	4,249	29,938

- 各市町村から報告された確定値を集計、1歳の受け皿は暫定値から大幅改善
- R8年度1歳の受け皿を除き供給が上回る。
- R11年度には全市町村で内訳も含め、供給不足が解消される。
- 各市町村毎の需給計画を追加(p.157-p.161)



資料構成

1 ふりかえり

2 計画に位置付けた事業

- ① 子ども・若者の社会参画、意見反映
- ② ライフステージを通じた重要事項
- ③ ライフステージ別の重要事項
- ④ 子育て当事者の不安解消のための施策
- ⑤ 子ども・若者を地域でともに育む施策

3 目標値

4 教育・保育の需給計画

5 人材の必要見込み数

6 計画の点検・評価及び推進体制

7 パブリックコメント結果

5 人材の必要見込み数 (p.166～)

(単位：人)

職種	(参考) 令和5年度 実績値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
幼稚園教諭 (素案との差)	7,369	9,022 ▲ 108	8,500 ▲ 119	8,089 ▲ 134	7,686 ▲ 150	7,269 ▲ 161
保育士 (素案との差)	35,333	40,390 +27	40,631 +39	40,829 +86	40,911 +117	41,015 +204
保育教諭 (素案との差)	3,615	3,746 +15	3,833 +11	3,854 +13	3,828 +8	3,891 +4
保育従事者 (素案との差)	37	48 ▲ 3	49 ▲ 3	49 ▲ 5	49 ▲ 6	49 ▲ 6
家庭的保育者 (素案との差)	118	107 ▲ 4	106 ▲ 2	104 ▲ 2	105 ▲ 2	105 ▲ 2
家庭的保育補助者 (素案との差)	68	61 +1	60 +1	59 +1	60 +1	60 +1

○ 素案と比べ、幼稚園教諭は減↘、保育士は増↗ (確定値で保育園の供給見込みが増えた結果)

資料構成

1 ふりかえり

2 計画に位置付けた事業

- ① 子ども・若者の社会参画、意見反映
- ② ライフステージを通じた重要事項
- ③ ライフステージ別の重要事項
- ④ 子育て当事者の不安解消のための施策
- ⑤ 子ども・若者を地域でともに育む施策

3 目標値

4 教育・保育の需給計画

5 人材の必要見込み数

6 計画の点検・評価及び推進体制

7 パブリックコメント結果

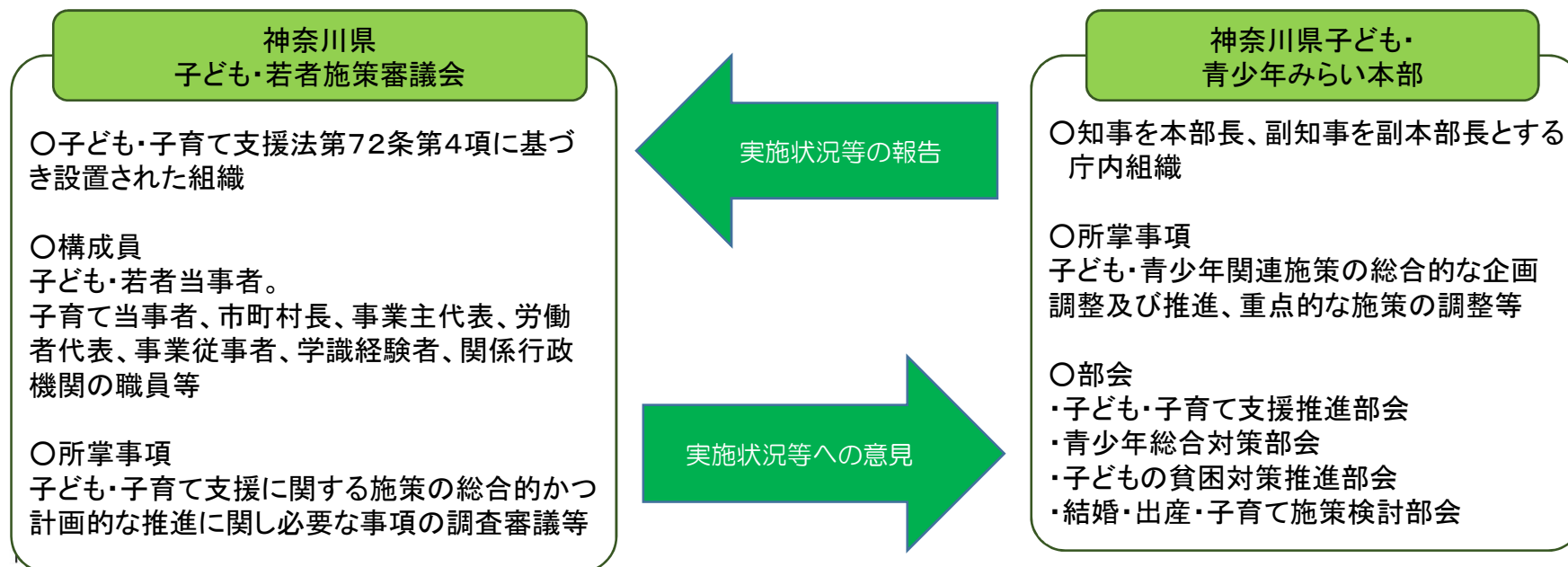
6 計画の点検・評価及び推進体制 (p.168)

1 計画の達成状況の点検・評価

- ・毎年度、施策の実施状況等について、 子ども・若者の目線に立って点検・評価し、審議会で審議、結果を公表
- ・必要な場合には、計画期間の中間年を目安に計画の見直しを行う。

2 計画の推進体制

審議会及び神奈川県子ども・青少年みらい本部において、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進



資料構成

1 ふりかえり

2 計画に位置付けた事業

- ① 子ども・若者の社会参画、意見反映
- ② ライフステージを通じた重要事項
- ③ ライフステージ別の重要事項
- ④ 子育て当事者の不安解消のための施策
- ⑤ 子ども・若者を地域でともに育む施策

3 目標値

4 教育・保育の需給計画

5 人材の必要見込み数

6 計画の点検・評価及び推進体制

7 **パブリックコメント結果**

7-1 パブリックコメント結果(概要)

概要

意見募集期間	令和6年12月11日～令和7年1月9日
意見件数	245件(意見提出者数205件)
意見募集方法	県ホームページへの掲載、県機関等での閲覧、市町村・関係団体等への周知、かながわパーソナルサポートなど

区分	件数
1 基本理念等に関する意見	2
2 子ども・若者の社会参画、意見反映に関する意見	18
3 ライフステージを通じた重要事項に関する意見	78
4 ライフステージ別の重要事項に関する意見	61
5 子育て当事者の不安解消のための施策に関する意見	54
6 子ども・若者を地域でともに育む施策に関する意見	19
7 教育・保育の需給計画及び人材の必要見込み数に関する意見	0
8 計画の達成状況の点検・評価に関する意見	1
9 その他	12



神奈川県 あなたの声を
きかせてください
 ～かながわ子ども・若者みらい計画(仮称)～

県では、子ども一人ひとりが幸せに暮らせる社会づくりのため計画を作る予定です。
 より良いものとなるよう、皆さんの思いを聞かせてください。

ききたいこと
 ▶ 計画に新しく書いた方が良いと思うこと
 ▶ 計画素案で直した方が良いと思うこと など

例(れい)
 ▶ 遊ぶ場所を増やしてほしい
 ▶ 子どもの意見をもっと聞いてほしい

提出方法(ていしゅつほうほう)

① みぎのウェブサイトから計画素案をよんでください
 ② つぎの方法(どれでもよいです)で意見をだす

- ▶ ウェブサイトにあるフォームメールから書いて郵便で送る
- ▶ うらに書いて郵便またはファクシミリで送る

かながわけん 神奈川県HP (パブリックコメント)

QRコード

くわらないことがあったらメールで書いてください>
 かながわけん かながわ県 かながわ県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 調整グループ
 ☎ 045-210-4666 メール jisadai-choussi_wp8n@pref.kanagawa.lg.jp

7-2 パブリックコメント結果(計画への反映状況)

区分	件数	主な意見
A 計画に反映したもの (意見の趣旨を既に記載している場合を含む)	12	・子どもを支えるための前提、土台として、大人を含む全ての人の人権を守り、全ての人が生きやすい世の中をまず作る必要がある、ということの基本理念かどこかに入れられないか。
B 計画には反映していないが、既に取り組んでいる施策等に関するもの	66	・他の県に比べて子育て支援(出産支援)が乏しいです。 ・東京都のように保育料無償化をしてほしい。
C 今後の取組の参考とするもの	156	・乳幼児触れ合い体験授業を積極的に進めてほしい。 ・高校までの義務教育に向けて無償化
D 計画に反映できないもの	1	・明確な行為者と被害者の構図が成り立たないものの、組織に属する子ども全般が被害者であると言い得る広義のモラルハラスメント環境について、行政として対策を講じていくことを明記してほしい。
E その他(質問・感想など)	10	こども提案実現プロジェクトがいいと思いました。ぜひ新しい発想に対しても柔軟に対応してほしいと思います。

7-3 パブリックコメント結果(10代以下の主な意見)

年代	件数	割合
10歳代未満	3	1.4%
10歳代	61	29.2%



R7.1.16
子育て支援センター
どろっふ

意見の概要

言った意見にコメントしてくれるのが楽しみ。この取組が続くといい。

伸び伸び遊べる無料の公園や施設を増やして欲しいです。

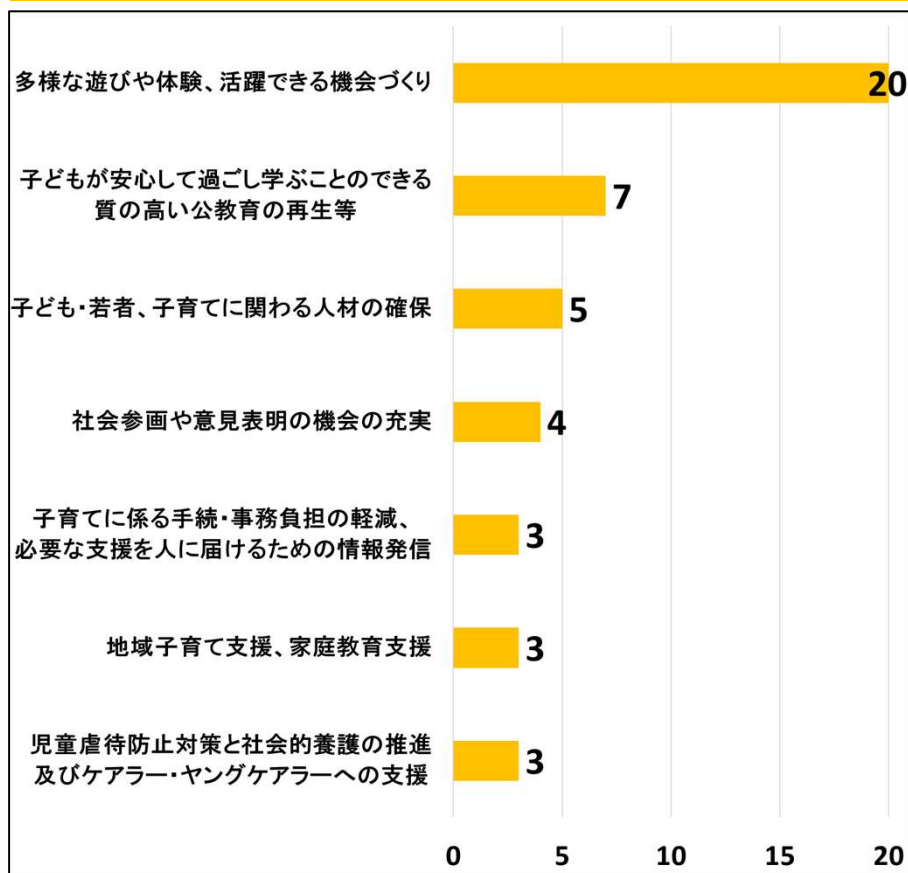
生活が苦しいこどもって誰のことですか。私も釣りやキャンプを体験する機会がほしいです。

虐待・暴力から守る取組をつかってほしい。

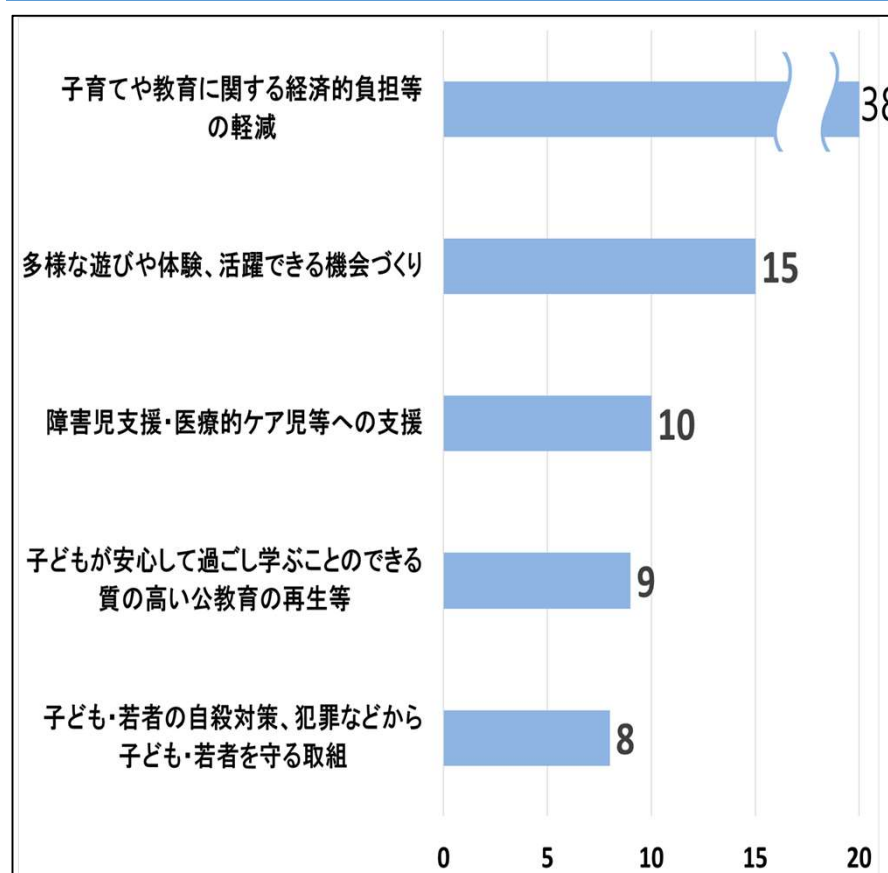
小学校の給食を無料にしてほしいです。中学校でも給食を出してほしいです。

7-4 パブリックコメント結果(年代別意見内容トップ5)

10代以下



20代以上



- R6年12月～R7年1月のパブコメにおいては、子どもと保護者年代では求めるニーズが異なる。
- 保護者は「経済的支援」への意見が多く、子どもは「体験」「小学校」への意見が多い。

7-5 パブリックコメント結果(意見に対応する事業)

重点施策項目	事業の概要
多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	<p>(1) 遊びや体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鑑賞・体験機会の提供(p.43) ・ 学校における体験活動の推進(p.44) <p>(3) 子どもの遊び場とそのアクセスの確保や親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園や道路の整備(p.46)
子育てや教育に関する経済的負担等の軽減	<p>(1) 幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当(p.132) ・ 幼児教育・保育の無償化(p.132) ・ 私立高等学校や私立専修学校高等課程への補助(p.133) <p>(3) 医療費等の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児医療費助成事業費補助(p.134) ・ 若年がん患者在宅療養支援事業(p.134)

今後のスケジュール

